

# きょういく さど



令和4年1月27日  
第80号  
佐渡市教育委員会  
学校教育課

## すぐその未来の教室

佐渡総合教育センター所長 加藤 雄一郎

GIGAスクール構想が前倒しされ、ICTを活用した教育が一気に進みました。待ったなしのコロナ禍への学校の緊急対応の意味合いもありました。各校には、準備・開始段階で多大なるご協力をいただき感謝いたします。

今年度、支援訪問や研修等で学校を訪問しました。全ての学校で、タブレット端末を効果的に活用しており、生き生きと楽しそうに操作する子どもたちの姿にこちらがわくわくしました。十分な準備期間がない中でも、授業にどう活かせるか、試行錯誤をしながら工夫し進めていました。世の中はあらゆる業種でパソコンが使われ、個人ではスマホ等が当たり前の時代。ICT活用が子どもたちの学びに重要である認識の下、情報活用能力の育成とともに、多様な学び方の幅を広げ、今の状況をチャンスに変えていることをとても嬉しく思います。

市小複式学習研究会では、内海府小と前浜小の遠隔授業が行われ、互いの考えを深めていました。距離や時間の制約なく、学校の枠を超えた対話的な学びの新たなチャレンジでした。今や海外との交流も容易にできるようになり、世界規模で著名人からの講話や授業を受けることも可能になってきました。

また、授業だけでなく、市・県教育センター主催の研修もオンラインに切り替えて実施したものもいくつかありました。

ICTの効果的な活用と個別最適な学びと協働的な学びを教師がどのようにコーディネートするか、先生方の腕の見せどころです。「誰一人置き去りにしない教育システム」を目指し、ICTを活かした未来の教室を、夢と希望をもって子どもたちと一緒に創っていきませんか。

## 令和3年度の学校訪問を振り返って

下越教育事務所 指導主事 平野 徹

今年度の学校訪問では、佐渡市教育委員会、各学校、各教育研究会等からのべ23回の要請をいただき、訪問指導をさせていただきました。小中学校とも学習指導要領の全面实施を受け、各学校において、課題解決に向けた取組を着実に進めている様子を拝見しました。受け入れてくださった皆様には感謝申し上げます。

訪問指導では特に「協働的な学び」と「学習評価」について、共通の話題としました。そして、以下の視点で授業を見取り、助言させていただきました。

### <協働的な学び>

- 対話的な学習活動のねらいは何か。
- どのような姿を期待しているのか。どのように話していれば協働的と言えるのか。
- 対話する子どもの姿は、ねらいに迫る姿と言えるか。
- ねらいに迫る姿とすれば、なぜそう言えるのか。
- ねらいに迫る姿でなかったとすれば、どこに問題があるのか。

### <学習評価>

- 学習評価を、学習改善と指導改善の二側面から行うとはどういうことか。
- 単元における評価規準と本時における評価規準の関連性が明らかにされているか。
- 単元における評価規準が、ある程度教師と子どもとで共有されているか。
- 本時の授業における評価規準が具体的な子どもの姿で想定されているか。

また、各校の授業協議会では、子どもの学びに着目した「子どもが主語の協議会」が行われていました。素晴らしいことです。「主体的、対話的で深い学び」の実現には教師の「学びを見取る力」「子どもの学びをイメージする力」が必須です。教師こそが「よき学び手」となり、今後も子どもたちの豊かな学びをデザインすることができるよう、共に力を付けていきましょう。

### 【参考】子どもの学びを見取るポイント

- **見取るための尺度、いわゆる評価規準をもつこと**  
「この授業で子どもたちにこうなってほしい」というイメージと目の前の姿を比べることで子どもの学びが見えてくる。
- **時間軸で子どもの姿をつなぐこと**  
子どもの学びを時間軸で捉えてつなぐと、子どもの思考の具体や変化、学びへの意欲を見取ることができる。
- **空間軸で子どもの姿をつなぐこと**  
子どもの学びは、子どもの姿となって表れる。それは、発言、ノート、絵、表情、身体の動かし方など実に様々である。そうした子どもの姿を関連づけると、見えにくい思考の様子、意欲の実態が見えてくる。

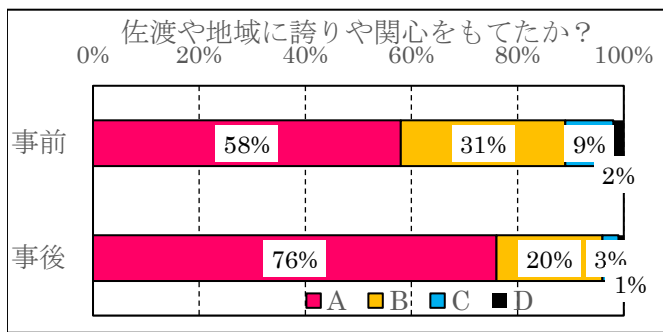
【引用文献】 田村学：『深い学び』（東洋館出版社、2018.4）P.201~P.202

## 実体験で獲得する学び

教育指導主事 坂井 一美

今年度も約380名の生徒が課題解決型職場体験を行いました。コロナ禍における職場体験は延期を余儀なくされたり、受けてもらえない事業所が発生したりと例年に無く難しい環境の下での実施となりました。それでも担当教員の綿密な計画や各事業所の心のこもった支援により、予定通り市内全中学校と中等教育学校、羽茂高等学校の課題解決型職場体験を終えることが出来ました。複数校を受け持ってくれるなど、今年度は97の事業所にお世話になりました。

課題解決型職場体験は、令和元年度から市内全中学校で実施されるようになり、確実に定着してきたのですが、学校も事業所も企画、準備、実施、評価の取組は容易ではありません。しかし、体験する生徒にとってはそれだけの価値がある貴重な体験となっています。



Aよくできた Bできた Cあまりできなかった Dできなかった

「いつも何気なく見ているニュースが1本できるまでにはたくさんの人たちの力があるんだと分かった。」

「佐渡のために頑張ってくれている人がいることが分かった。大人になって、地元に残りたいと思った。」

これらの感想は、実体験でのみ獲得することが出来る生徒の想いです。今後とも新たに協力してくれる事業所を増やし、充実した課題解決型職場体験ができるように環境整備を進めていきたいと思ひます。協力が得られそうな事業所があれば是非情報提供をお願いします。

## 初動の覚悟宣言で、その後が決まる

教育指導主事 大谷 直治

この3年間、学校・市教委はいじめの認知・即時対応に尽力してきました。下の表は、4倍もの佐渡市の児童等が『一人で悩む苦しみ』から解放されたとも読み取れます。(新潟市には及びませんが・・・)

【いじめ発生率(1,000人当たりのいじめ児童生徒数)】

	佐渡市	新潟県	全国	新潟市
30年度	20.0	79.3	47.0	250.9
元年度	63.6	90.2	46.5	262.5
2年度	81.6	77.1	39.7	214.6

現在、「佐渡市いじめ防止基本方針」(平成26年制定)の改訂作業が、パブリックコメントを経て最終局面を迎えています。改訂では以下の事項を強調しています。

- ・定義に「いじめ類似行為」を追加し、児童等は「傍観することなく」相談する。
- ・職員は「聴く技術」を磨き、加害児童等の背景に着目し、粘り強く言動の改善に努める。
- ・いじめ問題の重要性を、市民全体に広め、家庭、地域一体となって取り組む。
- ・記録は5年間保存し、進学・進級や転学に当たっては、適切に引き継ぐ。
- ・いじめの解消に当たっては、3か月以上止んでいる、被害児童等・保護者に面談し確認する。
- ・いじめ認知ゼロの学校は、公表し検証を受ける。
- ・いじめにより連続2日欠席は、調査に着手する。

さて、いじめ防止対策推進法の最大の目的は重大事態をなんとしても防ぐことにあります。いじめはどの学校、学級にもあります。県は「いじめを生まない」ではなく、「いじめ見逃しゼロ」の学校をゴールとしています。

今回、「疑いの発見、通報を受けた場合は、職員個人で抱え込むことなく、『安全を確保する覚悟を宣言』し、組織として対応する。学校は直ちに市教委へ報告し、抱え込まず連携を図る」と、明記しました。被害児童等への第一声「辛かったね、全力で守るよ」が、その後を決します。

## 外国語指導助手 (ALT) 事業について

佐渡市では8名のALTが市内小中学校等を巡回しているのですが、現在8人目のALTの来日がストップされているため、現在は7名のALTが勤務しています。

先日、ALTとJTE(日本人の外国語担当教師)合同の指導力向上研修会が開催されました。県内他市町村のALTや大学教員ともオンラインでつながり、パネルディスカッションや情報交換を行いました。また、佐渡市のALTとJTEによる効果的なチームティーチングの在り方について熱心な協議が行われました。

